

# 「鳥取県障がい者スポーツ振興指針」(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

平成31年3月6日  
ス ポ ー ツ 課

スポーツを通じた共生社会の実現を県民と一緒に進めていくための「鳥取県障がい者スポーツ振興指針」(案)に係るパブリックコメントを実施しましたので、その結果について報告します。  
また、パブリックコメントの結果を踏まえ、最終案を作成しましたので、併せて報告します。

## 1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 募集期間  
平成31年2月21日(木)から3月3日(日)まで
- (2) 意見募集の周知方法等  
県のホームページに掲載したほか、チラシの配架(県民課、各総合事務所、市町村役場ほか)、関係団体への発信を行った。
- (3) 応募のあった意見の件数  
13件(3人)
- (4) その他  
今回の意見及びその対応結果については、県のホームページを通じて公表します。

## 2 鳥取県障がい者スポーツ振興指針(案)の概要

- (1) 障がい者スポーツ振興の方策
  - ア) 幼児・児童・生徒の運動・スポーツの基礎づくり
  - イ) 地域における運動・スポーツ活動の推進
  - ウ) 障がい者スポーツを支える人材の育成、環境の整備
  - エ) 障がいのある人もない人も一緒に楽しむスポーツ環境の充実
  - オ) 障がい者アスリートの育成
  - カ) 障がい者スポーツの普及に向けた啓発
  - キ) 障がい者スポーツの推進体制の整備
- (2) 数値目標：2023年度
  - 障がい者スポーツ指導員(初級～上級)数 300人 → 450人
  - 全国障害者スポーツ大会メダル獲得率 60%以上
- (3) 計画期間  
2019年度～2023年度
- (4) 今後の予定  
3月：鳥取県障がい者スポーツ振興指針の策定、公表

## 3 意見の概要及び意見に対する対応方針

### 【対応方針】

①	反映する	②	盛り込み済み
③	今後の参考とする	④	対応できない

ア) 「幼児・児童・生徒の運動・スポーツの基礎づくり」について

意見の概要	意見に対する対応方針
具体的な取組の中に、特別支援学校での児童・生徒と健常者がふれあえる項目を追加すること。	② 「4 障がいのある人もない人も一緒に楽しむスポーツ環境の充実」の中に、「学校教育におけるスポーツを通じた障がいのある子どもとない子どもの交流・共同学習による相互理解の推進」などの具体的な取組を掲げている。

ウ)「障がい者スポーツを支える人材の育成、環境の整備」について

意見の概要	意見に対する対応方針
具体的な取組の中に、県外から障がい者スポーツを支える人材にきていただき県内で活動していただく項目を追加すること。	③ 県外の優秀な指導者に研修講師などで関わってもらうなど、県外の人材も積極的に活用していきたい。

オ)「障がい者アスリートの育成」について

意見の概要	意見に対する対応方針
具体的な取組の中に、アスリートの県外流出防止策を講じること。	③ これまで障がい者アスリートが県外に流出するケースはなく、県内の障がい者アスリートも多く存在することから、今後の参考としたい。
具体的な取組の中に、義足を製作する者の育成を追加すること。	③ 障がい者アスリートから義足等義肢・装具についての声はあがっておらず、県内ニーズについても高くない現状において、製作する者の育成までを今回の指針の中に記載まではしないが今後の参考としたい。

カ)「障がい者スポーツの普及に向けた啓発」について

意見の概要	意見に対する対応方針
国内では障がいのある者に配慮したサイクリングイベントを開催しているところが少なく、障がいへの理解促進、選手発掘、デフリンピックについての情報発信等を目的にパラ・デフサイクリングの開催を検討してほしい。	② 「6 障がい者スポーツの普及に向けた啓発」の具体的な取組として、「県内各地で様々な障がい者スポーツの大会の開催、体験イベント等の実施及びその情報発信・運営方法等の工夫」を行っていくこととしたい。 なお、2021の関西ワールドマスターズゲームズでの自転車競技において、障がい者を対象とした部門もできる予定となっている。

その他

意見の概要	意見に対する対応方針
指針の各項目における表現方法の修正	① いただいたご意見を参考に、指針の内容等に照らし合わせながら必要な個所の表現方法の修正を行った。
構成を「障がい者スポーツ」を振興する部分と障がいの有無に関わらず一緒に行う「障がい者スポーツ（ユニバーサルスポーツ）」を振興する部分に大きく分けたほうが共生社会を目指すという目的に近づくのではないか。	④ ユニバーサルスポーツ部分については、「④障がいのある人もない人も一緒に楽しむスポーツ環境の充実」として独立させ重点的な柱としている。なお、障がい者スポーツ振興については様々な観点からのアプローチが必要なため、障がい者スポーツを支える人材の育成や障がい者アスリートの育成など重要な要素を指針の柱に掲げた。